

神戸市営住宅 追加募集入居申込案内書 (一般住宅)

【申込受付期間】

平成27年8月4日(火) ～ 平成27年8月10日(月)

受付時間 平 日 9:00 ～ 19:00

土 日 9:00 ～ 17:30 (8日・9日も受付します)

【申 込 方 法】

神戸市中央区雲井通5丁目3番1号サンパル5階 市営住宅募集係へ

申込書を直接窓口を持参(郵送不可)

申込書は1世帯1通に限ります。

各募集の各住宅に同一世帯から2通以上のお申込みや、同じ方が2通以上の申込書に名前が出てくる場合は、理由を問わず、全てのお申込みが無効となります。

注・追加募集の落選は、定時募集の多回数落選者優遇制度の落選回数には入りません。
また、優先枠対象者の優遇措置はありませんので、ご了承ください。

今回当選又は補欠繰上となられた方は、定時募集の落選回数の履歴がなくなります。
次回の定時募集は新たに「0回」から始まることとなりますので、お申込みに際しては、
住宅の選定について十分にご検討ください。

＜追加募集について＞

今回の募集は、5月に実施した定時募集のうち、一般住宅の申込みのなかった住宅と長田・須磨・垂水・北・西区の一部の住宅を併せて募集するものです。

目 次	ページ
お申込みからご入居まで・・・・・・・・・・・・・・・・	1
申込資格・・・・・・・・・・・・・・・・	2
公営住宅入居中の方の申込資格・・・・・・・・	4
政令月収額の求め方(計算方法)・・・・・・	6
収入基準早見表・・・・・・・・・・・・・・・・	10
裁量階層世帯・・・・・・・・・・・・・・・・	11
お申込みに際して承・注意していただくこと	12
家賃について・・・・・・・・・・・・・・・・	13
資格審査・・・・・・・・・・・・・・・・	14
申込書の書き方・・・・・・・・・・・・・・・・	16
募集住宅一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	18

神戸市住宅都市局
(一財)神戸すまいまちづくり公社
お問い合わせ先(078)251-6548

お申込みからご入居まで

1 申込資格の確認

- ・申込資格があるかどうか、2～5ページを読んで確認してください。



2 募集住宅の確認

- ・19～48ページの募集住宅一覧表から希望する住宅を選んでください。



3 申込受付

- ・平成27年8月4日（火）～ 平成27年8月10日（月）
募集期間中に、申込書に希望住宅を記入のうえ、「市営住宅募集係」
（神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル5階）までご持参ください。（郵送不可）
- ・申込資格等を確認し、記入不備等がある場合は受付できないことがあります。
- ・受付開始の翌日から、申込み住戸ごとの倍率を申込受付場所に掲示します。
前日までの申込数集計を翌日正午に更新します。受付ごとの更新ではありませんので、ご注意ください。最終日の更新も前日までの集計です。



4 抽 選

- ・同一住宅に複数の申込みがあった場合は、抽選を行い当選者・補欠者を選定します。



5 抽選結果の通知

- ・平成27年8月下旬までに当選者・補欠者のみ、結果を通知いたします。



6 資格審査

- ・14ページの必要書類を提出して資格審査を受けていただき、入居資格の決定を行います。
ただし、資格審査の結果、申込資格を満たさない場合や記入内容が事実と異なるときは「失格」となります。また、必要書類の不備・不足により、後日再提出された場合は入居時期が遅れることがあります。



7 入居の手続き・鍵渡し（平成27年10月下旬予定）

- ・1ヵ月分の家賃と敷金（本来家賃の3ヵ月分）を納めていただき、必要書類を審査した後に鍵をお渡しいたします。
 - ※ 独立した生計を営み、かつ、一定額以上の収入を有する連帯保証人が1名必要です。
 - ※ 指定の鍵渡しの日時に連絡なく欠席された場合は、棄権されたものとみなします。
 - ※ 入居しようとする住宅内部を、鍵渡し前に下見することはできません。



8 入 居

- ・引越は、鍵をお渡しした日以降からできます。
 - ※ 神戸市が指定した日までに入居されないときは、入居許可が取り消されることがあります。

抽選会見学のご案内

- 抽選会見学希望者10名を募ります。今回の募集の申込者で、抽選会の見学を希望される方は、受付時にお申込みください。
- 見学希望者の申込みが多数の場合は抽選を行い、見学者に選ばれた方だけに通知します。

申込資格

平成27年8月10日現在の家族構成を原則とします。

(住民票が同じ住所にあり、かつ同居していること)

※申込資格に記載されている対象年齢は、平成27年8月10日現在の満年齢です。

神戸市営住宅にお申込みいただくには、次の[1]～[5]までの全ての項目に申込世帯があてはまっていることが必要となります。

※ただし、福島復興再生特別措置法第30条に該当する世帯については、次の[4]、[5]の項目にあてはまっていることが入居における必要条件となります。また、子ども・被災者支援法に該当する世帯については居住地域の条件等において必要条件が異なります。

[1] 居住地域の条件

- (1) 平成27年8月10日現在、神戸市内にお住まいの世帯(住民登録をしている世帯)又は勤務先がある世帯(1日6時間、週5日以上(又は1週30時間以上)勤務が条件となります)
- (2) 阪神・淡路大震災により、神戸市内で居住されていた住居が被災し、市外にお住まいの世帯(り災証明書で確認できる世帯)
ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定される方で、療養所入所前に神戸市内に住まっていた世帯
(以下「ハンセン病療養所入所者等」といいます)

[2] 世帯構成の条件

- (1) 親子「夫婦」(内縁、婚約者を含む)が、家族構成の中心となる2人以上の世帯
- (2) 次のいずれかの条件にあてはまる単身世帯
 - ① 昭和31年4月1日以前に生まれた方
 - ② 1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの方
 - ③ 1級～3級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ④ A～B2判定の療育手帳をお持ちの方
 - ⑤ DV(配偶者等からの暴力)被害者
 - ⑥ 生活保護受給者(申請中は不可)
 - ⑦ その他(戦傷病者、原子爆弾被爆者、海外からの引揚者、ハンセン病療養所入所者等、難病患者等)

【注意】※内縁関係にある場合は、住民票で「未届の夫」又は「未届の妻」となっており、戸籍謄本でも他に婚姻関係がないことが確認できる世帯に限ります。

※婚約者は、入居許可日までに入籍し、入居できる方に限ります

※婚姻によらないで父、又は母となった方は、20歳以上の方に限ります。

※DV被害者とは、配偶者等からの暴力を受けた被害者で、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する方で、それぞれの証明書のある方を言います。

(ア) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下「配偶者暴力防止等法」といいます)第3条第3項第3号の規定による一時保護又は神戸市母子・婦人短期保護事業、配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護又は母子生活支援施設による保護が終了した日から起算して5年を経過していない方。

(イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない方。

「配偶者等」には婚姻と同様の共同生活を営んでいる交際相手を含みます。

※上記(2)項の条件に該当する単身世帯であっても、身体上又は精神上著しい障害があるために常に介護を必要とし、かつ住居においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる方は、お申込みできません。なお、その判定は、一定の書類の提出や入居予定者との面接等の方法で行います。

注 意

- ① 申込時点での家族構成を原則とします。
家族を不自然に分割や合併してのお申込みはできません。
【 申込みができない例 】
 - ・夫婦の別居、同居中の子との別居、離婚予定
 - ・現在、申込者と別居中の祖父母、親、兄弟、姉妹などと呼び寄せて同居する場合、等
- ② 未成年の方のお申込みはできません。(既婚者、婚約申込みは除く)

[3] 収入の条件

政令月収額が158,000円以下の世帯（計算方法は8ページ参照）

ただし、11ページの表に該当する裁量階層世帯で、政令月収額が214,000円以下、又は259,000円以下であればお申込みできます。（政令月収により月額家賃が高くなります）

申込番号N○3の神前住宅（4人）に関しては、139,000円以下、又は158,000円以下であればお申込みできます。

[4] 住宅困窮理由の条件

現在、住宅に困窮している世帯で、次のいずれかの理由に該当する世帯

- ① 倉庫・事務所など住宅でない建物に居住している。
- ② 災害の危険があるような半壊住宅やバラックに住んでいる。
- ③ 他の世帯と同居していて、便所又は炊事場が共同である。
- ④ 住宅が無いため、親族と別居している。
- ⑤ 部屋がせまい。（1人あたり4.5畳以下）※下記に計算式あり
- ⑥ 正当な立退要求を受けているが、立退き先がない。（自己の責めに帰する場合は除く）
- ⑦ 通勤に片道1時間半以上かかる。（電車等の待ち時間を除く）
- ⑧ 収入と比較して家賃が高すぎる。（生活保護受給中の方は自己負担額(住宅扶助額との差額)がある方)
- ⑨ 婚約しているが、住宅がないため結婚がのびている。（入居許可日までに婚姻を証明する公的な書類を提出することが条件となります）
- ⑩ その他客観的にみて、上記のいずれかと同じような理由により住宅に非常に困っている。（騒音、日当たり等生活環境による理由は該当しません）

※⑤の1人あたりの畳数の計算式 ⇒ (居住室の畳数＋流しを除いた台所の畳数－2) ÷ 居住人数

[5] 申込者本人、又は同居しようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

神戸市では国の公営住宅における暴力団排除の基本方針をふまえ、市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏の確保、市営住宅制度への信頼確保のため、申込者本人、又は同居しようとする者が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）である場合については、入居決定しないことといたします。

公営住宅入居中の方の申込資格

現在、公営住宅（市営・県営）に入居されている方は、原則としてお申込みできませんが、次の場合のみお申込みができます。ただし、2、3ページの申込資格が必要です。

（１）公営住宅入居後に生じた困窮理由（3ページ参照）が③・⑤・⑦・⑧・⑨・⑩のうちいずれかに該当する場合

（困窮理由⑧「収入と比較して家賃が高すぎる。」でお申込みができるのは収入が減りシティハイツから一般住宅に申込む場合などに限られます。）

（２）親子の近居（介護又は被介護のため親子どちらかの同区内に居住すること）を理由にお申込みをされる場合

次の条件を全て満たす方に限ります。なお、お申込みができる住宅は、住んでおられる世帯と同一の区の住宅に限ります。（すでに同一区に住んでいる場合は不可）

①親世帯（単身を含む）の全員が次のいずれかに該当しており、かつ住所を同一とする別世帯がないこと。

（ア）65歳以上の方

（イ）身体障害者手帳の交付を受け、その障害が1級～4級の方

精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、その障害が1級～2級の方

療育手帳の交付を受け、A又はB1判定の方

難病患者であり、地域相談支援受給者証、障害福祉サービス受給者証等の交付を受けている方

②「親世帯が申込む場合は、子世帯が」「子世帯が申込む場合は、親世帯が」、申込みをする市営住宅の所在する区内に1年以上居住していて、それが住民票で確認できること。

（３）現在、公営住宅のエレベータのない一般住宅にお住まいで、中度以上の身体障害者（4級以上）のおられる世帯が、エレベータのある一般住宅にお申込みをされる場合

（４）現在、公営住宅（建設年度が平成7年度以降の住宅を除く）のエレベータのある住宅にお住まいで、中度以上の身体障害者（4級以上）のおられる世帯（入居中の住宅の段差により生活が困難であるとの医師の診断書が提出できる場合のみ）が、建設年度が平成7年度以降の一般住宅へお申込みをされる場合

（５）現在、公営住宅の「子育て世帯向期限付き入居住宅」「一般世帯向期限付き入居住宅」等の期限付き住宅に入居中の世帯

（６）現在、公営住宅の「借上住宅」に入居中の世帯

（ただし、神戸市が買取りを実施する借上住宅に入居中の方は原則としてお申込みできません。）

（７）現在、公営住宅の建替えや廃止が予定されている住宅に入居中の世帯

持家をお持ちの方の申込資格

持家をお持ちの方は、原則としてお申込みできません。

ただし、次のいずれかにあてはまる場合は、お申込みできます。

- ①著しく老朽化している住宅に現在お住まいで、市営住宅入居後には解体される方
- ②差押え・売却等により入居時期までに持家でなくなる方

※鍵渡しまでに証明書類（売買契約書等）が提出できない場合は、ご入居できません。

お申込みできない場合

申込資格を満たしていても、次のいずれかにあてはまる方はお申込みできません。

- ① 単身世帯は、申込区分欄の「単身可」の住宅しかお申込みできません。
「2人以上」の住宅は2人以上、「3人以上」の住宅は3人以上、「4人以上」の住宅は4人以上の世帯しかお申込みできません。ただし、平成27年8月10日現在、出生していない胎児は人数に含みません。
- ② 入居後、住宅の改造を必要とする方。
- ③ 団地内で円満な共同生活ができない方。
- ④ 所得があるにもかかわらず、申告をしていない方。
- ⑤ 以前市営住宅に入居しており、その市営住宅の未納の家賃又は家賃相当額の損害金がある方。
- ⑥ 迷惑行為を行ったことにより市営住宅を明け渡した経歴があり、次の条件にあてはまる方。（迷惑行為を主として同居者が行っていたときは、その同居者を含む。）
 - ・当該明渡しの日から起算して10年を経過しない方。
 - ・迷惑行為を行わないという規定を遵守する見込みがないと認められる方。
- ⑦ 市営住宅の入居者が不正の行為によって入居した場合等の規定により請求を受けて、市営住宅を明け渡した方でその明渡しの日から、起算して3年を経過しない方。
- ⑧ 上記の⑤～⑦に規定する方を同居者としようとする方。
- ⑨ 介護を受ける必要がある方で、居宅において常時の介護を受けることができない方、又は受けることが困難と認められる単身の方。
- ⑩ 現在、3ページ〔4〕に記載されている住宅困窮理由に該当しない方。公営住宅の募集に当選し入居待ちの方。

政令月収額の求め方（計算方法）

1. 政令月収額は次の順序で計算してください。

〔 計算の順序 〕

- (1) 収入の種類別（給与・事業・年金）に所得金額を計算
- (2) 各自の総所得金額を計算
- (3) 収入のある人の総所得金額を合算し、世帯の総所得金額を計算
- (4) 世帯の総所得金額から控除額を差し引き、12 で割って政令月収額を計算

(1) 種類別所得金額の計算

① 給与所得金額

ア. 平成 25 年 12 月 31 日以前から現在まで引き続き勤務されている方は、平成 26 年分源泉徴収票の支払金額（税込み）を 7 ページの所得計算表の算出式に当てはめて計算します。

イ. 平成 26 年 1 月 1 日以降に就職し、現在も引き続いて勤務されている方は、年間支払金額を次のように計算し、7 ページの所得計算表の算出式に当てはめて計算します。

(a) 平成 26 年 7 月末までに就職された方

就職した月の翌月から 12 ヶ月分の合計金額

(b) 平成 26 年 8 月以降に就職された方

$$\left[\begin{array}{l} \text{1 ヶ月平均収入金額} \\ (\text{働いた期間の総収入} \div \text{働いた期間の月数}) \\ ※ \text{就職した月は除く} \end{array} \right] \times 12 \text{ ヶ月分} + \text{賞与}$$

② 事業所得金額

ア. 平成 25 年 12 月 31 日以前から現在まで引き続き事業をされている方は、平成 26 年分の収入金額から必要経費を除いた金額が事業所得金額となります。

イ. 平成 26 年 1 月 1 日以降に開業し、現在も引き続いて事業をされている方の事業所得金額は次のように計算します。

(a) 平成 26 年 7 月末までに開業された方

開業した月の翌月から 12 ヶ月分の合計収入金額より、必要経費合計金額を除いた額

(b) 平成 26 年 8 月以降に開業された方

$$\left[\begin{array}{l} \text{1 ヶ月平均事業所得金額} \\ (\text{営業した期間の総収入} - \text{必要経費合計}) \div \text{営業した期間の月数} \\ ※ \text{営業した期間の総収入} \cdot \text{必要経費} \cdot \text{月数とも開業した月は除く} \end{array} \right] \times 12 \text{ ヶ月分}$$

③ 年金所得金額（雑所得金額）

年金所得の方は、年間総支給額（平成 26 年分）を 7 ページ計算表の算出式に当てはめて計算します。

(2) 各自の総所得金額を計算

総所得金額 = 給与所得 + 事業所得 + 年金所得 + 不動産所得 + 利子所得 + 配当所得
(各自の総所得金額を計算してください。)

(3) 収入のある人の総所得金額を合算し、世帯の総所得金額を計算

本人の総所得金額

+

家族の総所得金額

=

世帯の総所得金額

(4) 世帯の総所得金額から控除額を差し引き 12 で割って政令月収額を計算

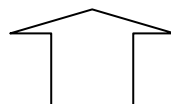
世帯の総所得金額

-

控除額合計金額

}
÷ 12 =

政令月収額



11 ページの「控除額一覧表」を参照
して合計額を計算してください。

控 除 対 象	控 除 額		
1. 同 居 親 族	38 万円×	人 =	円
2. 同居しない扶養親族	38 万円×	人 =	円
3. 老 人 扶 養 親 族	10 万円×	人 =	円
4. 特 別 扶 養 親 族	25 万円×	人 =	円
5-① 特 別 障 害 者	40 万円×	人 =	円
5-② 障 害 者	27 万円×	人 =	円
6. 寡 婦	27 万円×	人 =	円
7. 寡 夫	27 万円×	人 =	円
控 除 額 の 合 計			円

※ 入居申込書の「年収」欄には、給与所得の方は(1)の①の支払金額(税込み)を、
年金所得の方は(1)の③の年間総支給額を記入してください。

(注) 税制改正に伴い、控除額の計算が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

2. 所得計算表

(税制改正に伴い、所得の計算が変更になる場合がありますので、ご了承ください。)

(1) 給与所得計算表

給与所得の方は、次の表の支払金額(1年間に受け取った給与・ボーナスの税込みの合計額)の区分により給与所得金額を計算してください。

支 払 金 額		給与所得金額の算出式
651,000 円未満		給与所得金額 = 「 0 」 円
651,000 円以上 ～ 1,619,000 円未満		支払金額 - 650,000 円 = 給与所得金額
1,619,000 円以上 ～ 1,620,000 円未満		給与所得金額 = 「969,000」 円
1,620,000 円以上 ～ 1,622,000 円未満		給与所得金額 = 「970,000」 円
1,622,000 円以上 ～ 1,624,000 円未満		給与所得金額 = 「972,000」 円
1,624,000 円以上 ～ 1,628,000 円未満		給与所得金額 = 「974,000」 円
1,628,000 円以上 }	まず、次のとおり端数整理を します。 (ア) 支払金額÷4,000 円で 算出した答の小数点以 下を切り捨てる。 (イ) 上の(ア)で算出した数値 に 4,000 円を掛ける。 (ウ) 次に、(イ)で算出した金 額を右の算出式に当て はめてください。	左のとおり 端数整理した 支払金額 } ×0.6 = 給与所得金額
1,800,000 円以上 }		左のとおり 端数整理した 支払金額 } ×0.7-180,000 円 = 給与所得金額
3,600,000 円以上 }		左のとおり 端数整理した 支払金額 } ×0.8-540,000 円 = 給与所得金額
6,600,000 円以上 }		
6,600,000 円以上 ～ 10,000,000 円未満		支払金額 × 0.9 - 1,200,000 円 = 給与所得金額
10,000,000 円以上 ～ 20,000,000 円未満		支払金額 × 0.95 - 1,700,000 円 = 給与所得金額

(2) 年金所得(雑所得)計算表

年金所得の方は、次の表の収入金額(1年間に受け取った年金の総支給額(税込み金額))の区分により年金所得(雑所得)金額を計算してください。

	収 入 金 額(年間総支給額)	年金所得(雑所得)金額の算出式
65 歳以上の方	1,200,000 円以下	年金所得(雑所得)金額 = 「0」 円
	1,200,001 円以上 ~ 3,300,000 円未満	収入金額 - 1,200,000 円 = 年金所得(雑所得)金額
	3,300,000 円以上 ~ 4,100,000 円未満	収入金額×0.75 - 375,000 円 = 年金所得(雑所得)金額
	4,100,000 円以上 ~ 7,700,000 円未満	収入金額×0.85 - 785,000 円 = 年金所得(雑所得)金額
65 歳未満の方	700,000 円以下	年金所得(雑所得)金額 = 「0」 円
	700,001 円以上 ~ 1,300,000 円未満	収入金額×0.85 - 700,000 円 = 年金所得(雑所得)金額
	1,300,000 円以上 ~ 4,100,000 円未満	収入金額×0.75 - 375,000 円 = 年金所得(雑所得)金額
	4,100,000 円以上 ~ 7,700,000 円未満	収入金額×0.85 - 785,000 円 = 年金所得(雑所得)金額

3. 控除額一覧表

- (1) 控除対象者に該当する方がおられる場合は、それぞれの控除額を合算して総所得から差し引いてください。
- (2) 2・3・5～7の控除は、所得税法上認定されている方に限ります。
- (3) 4の控除は、公営住宅法施行令第1条第3号ハに規定する、扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満の方をいい、所得税法上の「特定扶養親族」とは異なります。
- (4) 年齢は、平成27年8月10日現在の満年齢です。

控 除 対 象		範 囲	控除額	
1. 同 居 親 族		申込住宅に同居する申込本人以外の方	38万円	
2. 同居しない扶養親族		申込住宅に同居しないが所得税法上、扶養親族である方		
特 別 控 除 対 象 者	3. 老人扶養親族	扶養親族及び控除対象配偶者のうち 70 歳以上の方	10万円	
	4. 特別扶養親族	16 歳以上 23 歳未満の扶養親族	25 万円	
	5. 障害者	① 特 別 障害者	次の(1)～(8)のいずれかに当てはまる方（申込者又は上記 1・2 の対象者） (1) 精神上的の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある方（これに該当する方は全て特別障害者） (2) 児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター又は精神保健指定医から知的障害者と判定された方（このうち、重度の知的障害者と判定された方は特別障害者） (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（1 級の方は特別障害者） (4) 身体障害者手帳の交付を受けている方（1 級又は 2 級の方は特別障害者） (5) 戦傷病者手帳の交付を受けている方(恩給法別表第 1 号表の 2 の特別項症から第 3 項症までの方は特別障害者) (6) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方（これに該当する方は全て特別障害者） (7) 常に就床を要し、複雑な介護を要する方（これに該当する方は全て特別障害者） (8) 年齢 65 歳以上で、その障害の程度が上記の(1)(2)又は(4)に該当する人と同程度であることの町村長や福祉事務所長などの認定を受けている方((1)(2)又は(4)の特別障害者と同程度の障害のある方は特別障害者)	40万円 ②と重複して控除することはできません。
				② 障害者
	6. 寡 婦	申込本人又は同居親族で次のア～イのいずれかに該当する方 ア. 夫と死別又は離婚してから婚姻していない方あるいは夫の生死が不明な方で、扶養親族その他生計を一にする子（他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされていたり、年間の所得の見積額が 38 万円を超える子は除かれます）がいる方。 イ. 夫と死別してから婚姻をしていない方又は夫の生死が不明である方で、年間の所得の見積額が500万円以下の方。この場合は、扶養親族などがなくても「寡婦」とされます。		27万円
7. 寡 夫		申込本人又は同居親族で次のア～ウの全てに該当する方 ア. 妻と死別又は離婚してから婚姻していないか、妻の生死が不明である方。 イ. 生計を一にする子（他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされていたり、年間の所得の見積額が 38 万円を超える子は除かれます）がある方。 ウ. 年間の所得の見積額が 500 万円以下である方。		

※ 控除額は該当者1人についての額（年間）です。

寡婦・寡夫控除は、所得が27万円以上の方については27万円、27万円未満の方についてはその所得金額を控除します。

収入基準早見表

政令月収額が 158,000 円以下の場合（所得のある方が 1 人で特別控除対象者がいない世帯）

※下段網かけは裁量階層世帯

中斷(政令月収額が 214,000 円以下で、所得のある方が 1 人で特別控除対象者がいない世帯)

下段(政令月収額が 259,000 円以下で、所得のある方が 1 人で特別控除対象者がいない世帯)

区 分			入居家族数及び入居しない扶養親族数（申込本人を含む）				
			単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
給与所得の方	年間総収入金額 (税込金額)	政令月収 158,000 円以下	2,967,999 円以下	3,511,999 円以下	3,995,999 円以下	4,471,999 円以下	4,947,999 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 214,000 円以下	3,887,999 円以下	4,363,999 円以下	4,835,999 円以下	5,311,999 円以下	5,787,999 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 259,000 円以下		5,035,999 円以下	5,511,999 円以下	5,987,999 円以下	6,463,999 円以下
事業所得の方	年間総所得金額	政令月収 158,000 円以下	1,896,011 円以下	2,276,011 円以下	2,656,011 円以下	3,036,011 円以下	3,416,011 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 214,000 円以下	2,568,011 円以下	2,948,011 円以下	3,328,011 円以下	3,708,011 円以下	4,088,011 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 259,000 円以下		3,488,011 円以下	3,868,011 円以下	4,248,011 円以下	4,628,011 円以下
年金所得の方	年間総収入金額 (税込金額)	65歳未満					
		政令月収 158,000 円以下	3,028,015 円以下	3,534,682 円以下	4,041,349 円以下	4,495,308 円以下	4,942,367 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 214,000 円以下	3,924,015 円以下	4,391,778 円以下	4,838,837 円以下	5,285,896 円以下	5,732,955 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 259,000 円以下		5,027,072 円以下	5,474,131 円以下	5,921,190 円以下	6,368,249 円以下
	65歳以上	政令月収 158,000 円以下	3,096,011 円以下	3,534,682 円以下	4,041,349 円以下	4,495,308 円以下	4,942,367 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 214,000 円以下	3,924,015 円以下	4,391,778 円以下	4,838,837 円以下	5,285,896 円以下	5,732,955 円以下
		裁量階層世帯 政令月収 259,000 円以下		5,027,072 円以下	5,474,131 円以下	5,921,190 円以下	6,368,249 円以下

（注）政令月収額が 123,000 円以上の世帯（所得の上昇が見込まれる世帯で単身者は除く）は、シティハイツ（特別市営住宅）もお申込みいただけます。

裁量階層世帯

該当世帯区分	該 当 要 件	政令月収
① 高齢者世帯	申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた方で、かつ入居する <u>全ての方が</u> 、昭和31年4月1日以前に生まれているか、18歳未満である世帯（年齢は申込期間末日現在の満年齢）	214,000円以下
② 障害者世帯	入居する方の中に、次の(1)～(3)のいずれか、もしくは複数お持ちの方がいる世帯 (1) 1～4級の身体障害者手帳 (2) A又はB1判定の療育手帳 (3) 1～2級の精神障害者保健福祉手帳	214,000円以下
③ 戦傷病者世帯	入居する方のなかに、戦傷病者手帳の交付を受けている方がいる世帯	214,000円以下
④ 被爆者世帯	入居する方の中に、原子爆弾被爆者援護に関する厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯	214,000円以下
⑤ 海外からの引揚者世帯	入居する方の中に、海外からの引揚者（厚生労働大臣が発行する証明書を有する方）がいる世帯（引揚げ証明には、入居する方＝引揚者本人の氏名の記載があるもの）	214,000円以下
⑥ ハンセン病療養所入所者等の世帯	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定する、ハンセン病療養所入所者等に規定する方がいる世帯	214,000円以下
⑦ 難病患者世帯	入居する方のなかに、障害者総合支援法における難病等（対象151疾患）により、障害福祉サービス受給者証等の交付を受けている方がいる世帯	214,000円以下
⑧ 子育て世帯	入居する方の中に、中学校を卒業するまでの子がいる世帯	259,000円以下
⑨ 若年世帯	夫婦（内縁を含む）又は、婚約者の合計年齢が70歳以下の世帯	259,000円以下

お申込みに際し了承・注意していただくこと

- ① お申込み後の住宅・同居親族等の変更はできません。
- ② 入居しようとする住宅内部は、鍵渡し前に下見することはできません。
- ③ 入居時期は、修繕工事及び書類審査等の関係で予定日より前後することがあります。
- ④ 犬・猫・鳥など動物の飼育はできません。
- ⑤ 指定した日までに入居されないときは、入居許可が取り消されることがあります。
- ⑥ 入居後は、家賃のほかに毎月、共益費（約 1,000 円～3,000 円程度）が必要です。
また、住宅によっては、ケーブルテレビの使用料が必要です。（須磨ニュータウンの一部の住宅）
- ⑦ 住宅敷地内に自動車を無断で駐車することはできません。
駐車場の設置されていない住宅が大部分ですが、設置されている住宅で空スペースがある場合、有料で使用できます。ただし、契約可能な自動車には大きさ等の制限があります。（駐車場の契約は、鍵渡し時になります。）
- ⑧ （今回募集の住宅に入居されても）将来の建替え、廃止、大規模改修等にともない、他の市営住宅等への移転が必要になる場合があります。
また、大規模改修工事等の際には、騒音、振動、粉塵等が発生することがあります。
- ⑨ 入居後は、毎年、家賃算定のため前年の収入を申告していただきます。
- ⑩ 入居から3～5年経過後、収入が一定額以上の場合には収入超過者又は高額所得者と認定され、民間住宅なみの家賃が適用されるとともに一定期間内に住宅の明渡しをしていただきます。
- ⑪ 家賃は原則として、口座振替（各金融機関・郵便局）により納めていただきます。
- ⑫ 入居後に名義変更ができる方は、名義人に、①死亡 ②結婚又は離婚による退去 ③転勤等による市外転出等の理由が発生した場合に、原則として同居者である配偶者・高齢者・障害者等に限られます。
- ⑬ 申込者本人又は入居しようとする者が、暴力団員である場合は入居できません。
なお、入居後に暴力団員であることが判明した場合、又は暴力団員になったことが判明した場合は住宅の明渡しの対象となります。

【空家修繕について】

空家住宅は、前居住者が退去した住宅を部分的に修繕し、入居していただくものです。空家修繕は、住宅ごとの傷みの程度により美観や修繕の内容が異なりますので、ご了承ください。なお、修繕内容は、おおむね次のとおりです。

☐ 新替えを行っているところ

●畳表 ●フスマ・紙障子の張り替え ●玄関扉の鍵 ●給水栓のパッキン

☐ 部分的な修繕を行っているところ

●床・壁・天井等は、汚れ・破損の著しい箇所のみ修繕

●汚れ・破損が軽微な場合は、清掃・部分補修のみ

（例えば、壁クロス4面のうち、1面のみ破損の著しい場合は、1面のみの張り替えをしています。）

☐ 設備と点検

●風呂釜・浴槽（募集住宅一覧表の「風呂」欄が「○」となっている風呂設備付住宅）・流し台・コンロ台・換気扇・便器は、従前のものを清掃・点検して使用

●電気・給排水・ガス設備の点検、建具は開閉調整を行っています。

☐ 清掃

新築ではありませんので、多少の汚れがあります。清掃は、入居時に各自で行ってください。

家賃について

- 1 家賃は、入居者の収入や住宅の規模・立地条件・経過年数等に応じて異なりますので、個々の住宅の家賃については、募集住宅一覧表をご覧ください。
- 2 家賃の算定に用いる入居者の収入は、政令月収額として下記の7区分に分類されます。政令月収額は6～9ページの計算式で算出することができます。

【収入による家賃の算定区分】

- | | |
|------------|----------------------|
| ①・・・政令月収額が | 0円～104,000円の世帯 |
| ②・・・政令月収額が | 104,001円～123,000円の世帯 |
| ③・・・政令月収額が | 123,001円～139,000円の世帯 |
| ④・・・政令月収額が | 139,001円～158,000円の世帯 |
| ----- | |
| ⑤・・・政令月収額が | 158,001円～186,000円の世帯 |
| ⑥・・・政令月収額が | 186,001円～214,000円の世帯 |
| ⑦・・・政令月収額が | 214,001円～259,000円の世帯 |

※ただし、⑤～⑦は、裁量階層世帯（11ページ参照）

※入居決定後、一定額以下の収入の方は、家賃の減免を受けられる場合があります。
この場合、非課税の収入（遺族年金・障害年金・雇用保険・労災保険・傷病手当・児童福祉手当・仕送り・奨学金等）も加算されます。

- 3 裁量階層世帯（11ページ参照）は、募集住宅一覧表に記載している月額家賃①～④の範囲以外の金額となります。
- 4 家賃は、上記1の要素により毎年度変動します。
- 5 入居後は、毎年、家賃算定のため前年の収入を申告していただきます。
入居から3～5年経過後、収入が一定額以上の場合には、収入超過者又は高額所得者と認定され、民間住宅なみの家賃が段階的に適用されるとともに、一定期間内に住宅の明渡しをしていただきます。

募集再開住宅について

募集再開住宅とは、死亡事故、独居死などが発生した住宅で、都合により募集を一時停止していた住宅です。

概要・入居条件については下記の各条項をご了承のうえ、お申込みください。

- ・申込資格については、他の住宅と同じです。
- ・募集停止事由についてはお答えできません。
- ・入居にあたっては誓約書を提出していただきます。
（死亡事故、独居死などが発生した住宅であることへの了解、及び入居後もそのことを理由に住宅交換などの申請や異議を申立てしないことについての誓約書）

資格審査

当選後、必要書類を提出していただき、資格審査を行います。
資格審査の結果、申込資格を満たしていない場合や、記載内容が事実と異なる場合は「失格」となります。

当選者に提出していただく主な書類

(1) 市営住宅入居許可申請調書（神戸市所定の様式）

(2) 住民票

- ※ 申込人の世帯全員の「続柄」の記載されたものがが必要です。
- ※ 婚約申込みの場合は、両方の世帯全員のものがが必要です。
- ※ 内縁関係の方は、「続柄」が未届の夫又は未届の妻となっているものがが必要です。
- ※ 外国籍の方は「国籍・地域、世帯主との関係、中長期在留者・特別永住者等の区分」等が記載されたものがが必要です。

(3) 市民税・県民税所得証明書

- ※ 申込人の世帯全員のものがが必要です。（18歳以上で無収入の方も含む）
- ※ 生活保護受給中の方は、福祉事務所長発行の証明書を所得証明書に代えて提出してください。

(4) 実態調査書（神戸市所定の様式）

(5) 誓約書（神戸市所定の様式）

- ※ 申込者本人及び同居しようとする方が神戸市営住宅条例を遵守すること、及び暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）でないことを誓約していただきます。なお必要に応じ、誓約書に基づき、暴力団員に該当するか否かについて、警察への照会を行います。

(6) その他神戸市が指定する書類

(7) その他、該当する方のみ必要な書類

- ※ 給与証明書、確定申告書（控）、公的年金等の源泉徴収票、身体障害者手帳等退職証明書

[追加募集以降の受付]

- ・追加募集で申込みがなく、残った住宅については、「常時募集」として
8月25日(火)から先着順で受付いたします。

(ただし、土・日・祝日は除く。受付時間は午前9時から午後5時)

※ 初日、午前9：00の受付時に複数の申込みがあった場合は

1. 9：00までにご来場の方に「受付番号札」をお渡しします。
2. 「受付番号札」の順番で、住宅を選択する順番を決めるための抽選を行います。(常時募集初日の抽選は、住宅毎の抽選ではありません。)

なお、9：01以降にご来場の方は、前記の住宅の選択終了まで
お待ちいただくことになります。

- ・空家がない場合もありますので、必ず空家状況を確認のうえ、認印・必要書類を市営住宅募集係までご持参ください。

なお、電話での空家の予約はできませんので、ご了承ください。

☆ パンフレットに記載の家賃月額・募集戸数・入居予定時期等は見込みですので、
変更になることがあります。

☆ 追加募集では、郊外にある築年数が比較的古い等の一部住宅を募集します。

☆ 市街地の住宅や比較的新しい住宅は、定時募集（毎年5月、10月受付）で募集します。

申込書の書き方

(1) 申込者

- ① 住所欄には、郵便番号・住所・号棟・室番（様方）・電話番号を記入してください。
- ② 勤務先名称については、〇〇会社〇〇営業所など具体的に記入してください。

(2) 入居しようとする者

- ① 入居しようとする方全員について、氏名・フリガナ・続柄・生年月日・年齢・収入を記入してください。なお、申込後の家族の追加、変更は一切認められません。
- ② 結婚予定で申し込まれる方は、婚約者氏名も記入し、フリガナ・続柄（「婚約者」と朱記してください）・生年月日・年齢・収入を記入してください。

(3) 収入の種類

所得のある方は、「給与」「事業」「年金」の該当するものに○印を記入してください。（区分を間違えて記入した場合、失格となることがありますのでご注意ください）

(4) 年間総収入金額、年間総所得金額

- ① 給与及び年金の方は、年間総収入金額（税込金額）を、事業等の方は年間総所得金額を記入してください。（間違えて記入した場合、失格となることがありますのでご注意ください）
非課税の方で生活保護を受けている方は、「生活保護」、失業中の方は、「失業」、その他収入のない方は、金額「0」と記入してください。
所得税の確定申告で繰越損失額のある方は、事業等の欄に○印をし、差し引き後の所得金額を記入してください。
- ② 平成27年1月1日以降に就職（転職）した方は、6～9ページの計算方法により年間総収入金額を、また平成27年1月1日以降に開業（転業）した方は、6～9ページの計算方法により総所得金額を、それぞれ推定して記入してください。転職・転業前の収入は関係ありません。
- ③ 申込本人以外の方（家族又は婚約者など）で収入がある場合は、本人と同じように上記の要領で記入してください。
ただし、当該住宅の入居日までに退職される場合は、「退職予定」と朱記してください。その場合、収入は合算されません。

(5) 単身申込者の方

当てはまる項目にチェックを入れてください。

(6) 申込住宅番号

募集住宅一覧表より1つ番号を選んで記入ください。

(7) その他

- ・ミシン目下の申込者氏名欄と申込住宅番号欄も上記で記入した同じ申込者氏名、申込住宅番号を記入ください。
- ・受付No.は記入する必要はありません。

申込書記載例

平成27年8月 【追加募集住宅入居申込書】 受付No. _____

入居申込者	住所 〒650-0021 神戸市中央区三宮町1丁目 〇〇住宅〇〇号室	
	電話番号 078-251-6548 携帯番号 000-1234-5678	
	勤務先名称 住宅建設(株)神戸営業所	
	勤務先所在地 神戸市中央区加納町1丁目1	
	勤務先電話番号 078-331-8181	
フリガナ		コウベ タロウ
氏 名		神戸 太郎

入居しようとする親族の氏名	続柄	生年月日	年齢	年間総収入金額(円) (事業は所得金額を記入)
(印)カ コウベ タロウ (氏名) 神戸 太郎	申込者本人	M T (S) H 39.11.22	49	種類に○をつけたうえで、金額を記入 (給与・事業・年金) 3,600,000
コウベ ハナコ 神戸 花子	妻	M T (S) H 41.11.5	47	給与・事業・年金
コウベ イチロウ 神戸 一郎	長男	M T S (H) 1.12.10	24	(給与・事業・年金) 1,200,000
コウベ ジロウ 神戸 二郎	二男	M T S (H) 6.6.5	20	給与・事業・年金
		M T S H		給与・事業・年金

※単身でお申込みの方は、当てはまる□にチェックしてください。

- ☐ 昭和31年4月1日以前に生まれた方
☐ 1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの方
☐ 1級～3級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
☐ A～B2判定の療育手帳をお持ちの方
☐ DV(配偶者からの暴力)被害者
☐ 生活保護受給者
☐ その他(戦傷病者、難病患者等)

☐ 未婚
☐ 離別・死別
☐ 別居

申込住宅番号

申込住宅番号を記入してください⇒

150

.....下欄も必ず記入してください(切り取り無効).....

申込者氏名

神戸 太郎

上記と同じ番号を記入してください⇒
受付後の住宅変更はできません。

申込住宅番号

150

(注) 同じ人(同居者含む)が2通以上の申込書に名前が出てくる場合は、全ての申込みが無効となります。
ただし、追加募集で1通、若年世帯誘致モデル住宅募集で1通ずつ申込書に名前が出てくる場合については、無効とはなりません。また、当選された場合は、後日書類審査を受けていただきますが、申込資格を満たされていない場合は『失格』となります。

※この入居申込書に記入された事項は、神戸市個人情報保護条例に基づいて、この市営住宅の申込みの目的以外には使用いたしません。

受付NO. _____

全ての記載内容について、事実と異なる記載があった場合は
申込みが無効となりますので、十分ご注意ください。

【追加募集】 募集住宅一覧表

募集住宅一覧表の見方

北 区										
申込区分	申込番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレベータ	風呂	面積(㎡)	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(建設年度) 注意マーク	交 通	号 棟 階 数 号 室			間取り 畳 数			
単 身 可	☆☆	○△第二	北区○△台○丁目○番	5階建 1号棟	×	△	57㎡ 3DK	① 23,800	(—) 倍	
		(昭和○△年) 🚗	神戸電鉄「○△台」駅 徒歩○分	3階 302号室			和6.6 洋4 DK7.1	② 27,500 ③ 31,400 ④ 35,400		

- 申込区分 …… 「単身可」「2人以上」など該当住宅に応募できる世帯人数を記載しています。
- 申込番号 …… 申込書の申込住宅番号欄に該当番号を記入します。
- 建設年度 …… 建築工事を開始した年度を記載しています。
- 注意マーク
(🚗🚑🚒 など) …… 該当住宅について注意していただきたいことを、マークで表しています。
(マークの説明は備考欄に記載しています。)
- 交 通 …… 該当住宅の敷地出入口から合理的な交通手段について記載しています。(他にも交通手段が存在する場合があります。)
- エレベータ・風呂設備 …… 設置の有無等について記号で記載しています。
 ・エレベータ ○ 有り × 無し
 エレベータ欄に「スキップ」と表示のある住宅は、エレベータが各階に停止しません。
 ・風呂設備 ○ 設備付 △ 場所あり
- 面積・間取り・畳数 …… 面積は部屋の総面積を(数字の端数は切り捨て)、間取りは居室数+その他の構成(食事室+炊事場ならDK)を、畳数は和室と洋室及びその他の構成に分けた畳数を記載しています。
- 月額家賃 …… ①は1階層、④は4階層の家賃を表しています。月額家賃欄の入居者負担額等、詳しくは7ページをご覧ください。
(注) 裁量階層世帯となる方については5～7階層となりますので、掲載している家賃より高くなります。
- 過去倍率 …… 追加募集で、平成25年8月募集以降に募集があった住宅の倍率です。
倍率欄で(—)倍と表示されているのは平成25年8月以降募集のなかった住宅、(○)倍は申込のなかった住宅です。
- 備考欄 …… 募集再開住宅、当該住宅についての補足事項を記載しています。

東 灘 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	1	本 庄	東灘区本庄町2丁目6番	5階建 1号棟	×	△	57㎡ 3DK	① 30,700	(—) 倍	
		(昭和55年度)	阪神「深江」駅 徒歩7分	5階 501号室			和6,6 洋4 DK7.1	② 35,400 ③ 40,500 ④ 45,700		
3 人 以 上	2	北青木第二	東灘区北青木2丁目2番	5階建 3号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 34,600	(3) 倍	鉄道が近い為騒音等が 発生する事があります
		(昭和56年度) 	阪神「青木」駅 徒歩6分	4階 404号室			和6,6 洋4 DK6	② 39,900 ③ 45,700 ④ 51,500		

灘 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
4 人 以 上	3	神前	灘区神前町4丁目5番4	4階建	○	○	66㎡	① 43,800	(30)	改良住宅
				4号棟			3LDK	② 50,600		
		(平成 9年度)	阪急「六甲」駅 徒歩11分	4階 403号室			和6,4.5 洋5 LDK10.5	③ 57,800 ④ 65,200		

長 田 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単身可	4	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 1号棟	○	○	50㎡ 3DK	① 24,400	(2)	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	1階 102号室			和6,4 洋3.5 DK7.2	② 28,100 ③ 32,200 ④ 36,300		
	5	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 1号棟	○	○	50㎡ 3DK	① 24,400	(1)	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	3階 307号室			和6,4 洋3.5 DK7.2	② 28,100 ③ 32,200 ④ 36,300		
	6	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 2号棟	○	○	50㎡ 3DK	① 24,200	(1)	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	4階 404号室			和6,4 洋3.5 DK7.2	② 27,900 ③ 32,000 ④ 36,000		
	7	大日丘	長田区大日丘町1丁目7番	5階建 2号棟	○	○	47㎡ 3DK	① 23,000	(1)	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩14分	5階 513号室			和6,4 洋3.5 DK6.4	② 26,600 ③ 30,400 ④ 34,300		
	8	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 1号棟	○	○	41㎡ 2DK	① 20,500	(—)	
		(昭和47年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	1階 103号室			和6,6 DK6.8	② 23,700 ③ 27,100 ④ 28,900		
	9	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 2号棟	○	○	41㎡ 2DK	① 20,800	(—)	
		(昭和48年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	2階 201号室			和6,6 DK6.8	② 24,000 ③ 27,400 ④ 31,000		
	10	丸山東	長田区滝谷町2丁目8番	5階建 3号棟	○	○	48㎡ 3DK	① 24,400	(9)	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「丸山」駅 徒歩5分	5階 502号室			和6,4 洋3.5 DK6.6	② 28,200 ③ 32,200 ④ 36,300		

長 田 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	11	大日丘第二	長田区大日丘町2丁目2番2	5階建 1号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 23,000	(○) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩10分	2階 201号室			和6,4 洋3.5 DK7	② 26,600 ③ 30,400 ④ 34,300		
	12	大日丘第二	長田区大日丘町2丁目2番2	5階建 1号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 23,000	(○) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「鶴越」駅 徒歩10分	4階 406号室			和6,4 洋3.5 DK7	② 26,600 ③ 30,400 ④ 34,300		
2 人 以 上	13	雲雀ヶ丘	長田区雲雀ヶ丘1丁目7番	5階建 2号棟	×	○	59㎡ 3DK	① 29,200	(○) 倍	
		(昭和62年度)	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約16分「丸山団地」 徒歩5分	4階 405号室			和6,6 洋4.5 DK7.4	② 33,700 ③ 38,500 ④ 43,400		
4 人 以 上	14	雲雀ヶ丘	長田区雲雀ヶ丘1丁目7番	5階建 1号棟	×	○	73㎡ 4DK	① 37,000	(○) 倍	
		(昭和62年度)	地下鉄・JR「新長田」駅より、市バス約16分「丸山団地」 徒歩5分	2階 204号室			和6,6,6 洋4.5 DK7.4	② 42,800 ③ 48,900 ④ 55,200		

須 磨 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	15	白川	須磨区白川台1丁目35番地の2	5階建 1号棟	×	△	43㎡ 3DK	① 20,600 ② 23,800	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「白川台1」 徒歩2分	3階 304号室			和6,4.5 洋3.5 DK5.5	③ 27,200 ④ 30,700		
	16	白川	須磨区白川台1丁目35番地の2	5階建 2号棟	×	△	43㎡ 3DK	① 20,100 ② 23,200	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「白川台1」 徒歩2分	5階 504号室			和6,4.5 洋3.5 DK5.5	③ 26,600 ④ 30,000		
	17	白川	須磨区白川台1丁目35番地の2	5階建 5号棟	×	△	43㎡ 3DK	① 20,400 ② 23,500	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「白川台1」 徒歩2分	4階 404号室			和6,4.5 洋3.5 DK5.5	③ 26,900 ④ 30,300		
	18	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 1号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 24,700 ② 28,600	(3) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和49年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁 目」 徒歩3分	2階 206号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 32,700 ④ 36,800		
	19	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 2号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 23,600 ② 27,300	(2) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和49年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁 目」 徒歩3分	5階 508号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 31,200 ④ 35,200		
	20	菅の台	須磨区菅の台4丁目1番地	5階建 8号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 24,400 ② 28,200	(2) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和51年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台小 学校前」 徒歩1分	3階 303号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 32,200 ④ 36,400		
	21	菅の台	須磨区菅の台4丁目1番地	5階建 9号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,000 ② 28,800	(3) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和51年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台小 学校前」 徒歩1分	1階 103号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 33,000 ④ 37,200		

須磨区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	22	竜が台	須磨区竜が台2丁目2番地	12階建 13号棟	○	○	44㎡ 3DK	① 23,000	(17) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和49年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	8階 806号室			和6.4.5 洋3.5 DK6.2	② 26,500 ③ 30,300 ④ 34,200		
2 人 以 上	23	鹿松	須磨区妙法寺字高取山1番地の6	3階建 1号棟	×	△	61㎡ 3LDK	① 27,700	(—) 倍	
		(昭和55年度)	地下鉄「長田」駅より、市バス約20分「藪中」 徒歩4分	3階 301号室			和6.6 洋4.5 LDK9.8	② 31,900 ③ 36,500 ④ 41,200		
	24	鹿松	須磨区妙法寺字高取山1番地の6	3階建 2号棟	×	△	61㎡ 3LDK	① 28,400	(—) 倍	
		(昭和55年度)	地下鉄「長田」駅より、市バス約20分「藪中」 徒歩4分	1階 101号室			和6.6 洋4.5 LDK9.8	② 32,700 ③ 37,400 ④ 42,200		
	25	鹿松	須磨区妙法寺字高取山1番地の6	3階建 2号棟	×	△	61㎡ 3LDK	① 28,400	(—) 倍	
		(昭和55年度)	地下鉄「長田」駅より、市バス約20分「藪中」 徒歩4分	2階 203号室			和6.6 洋4.5 LDK9.8	② 32,700 ③ 37,400 ④ 42,200		
	26	樫原	須磨区妙法寺字樫原2番地の3	5階建 1号棟	×	○	59㎡ 3DK	① 28,700	(—) 倍	
		(昭和56年度)	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約10分 「那須神社前」 徒歩2分	3階 308号室			和6.6 洋4.5 DK8	② 33,100 ③ 37,900 ④ 42,700		
	27	樫原	須磨区妙法寺字樫原2番地の3	5階建 1号棟	×	○	59㎡ 3DK	① 28,000	(—) 倍	
		(昭和56年度)	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約10分 「那須神社前」 徒歩2分	5階 505号室			和6.6 洋4.5 DK8	② 32,300 ③ 37,000 ④ 41,700		
	28	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 2号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 24,700	(—) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和49年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁 目」 徒歩3分	1階 101号室			和6.6 洋3.5 DK5.4	② 28,600 ③ 32,700 ④ 36,800		

須 磨 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以上	29	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 2号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 24,700 ② 28,600 ③ 32,700 ④ 36,800	(―) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和49年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁 目」 徒歩3分	1階 105号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	30	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 2号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 24,700 ② 28,600 ③ 32,700 ④ 36,800	(―) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和49年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁 目」 徒歩3分	2階 202号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	31	菅の台	須磨区菅の台4丁目5番地	5階建 3号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 24,200 ② 27,900 ③ 31,900 ④ 36,000	(―) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和49年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「菅の台1丁 目」 徒歩3分	3階 302号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	32	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 153号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,300 ② 29,200 ③ 33,400 ④ 37,600	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和51年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	2階 206号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	33	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 156号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,300 ② 29,200 ③ 33,400 ④ 37,600	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和51年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	1階 101号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	34	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 161号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,300 ② 29,200 ③ 33,400 ④ 37,600	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和51年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	2階 201号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	35	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 162号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,300 ② 29,200 ③ 33,400 ④ 37,600	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和51年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩13分	1階 105号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			

須磨区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	36	東落合	須磨区東落合1丁目3番	5階建 169号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,400 ② 29,300 ③ 33,500 ④ 37,800	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和52年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩11分	2階 202号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	37	東落合	須磨区東落合1丁目3番	8階建 171号棟	○	△	56㎡ 3DK	① 28,000 ② 32,300 ③ 37,000 ④ 41,700	(4) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和52年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩11分	4階 410号室			和6,4.5 洋4 DK6.8			
	38	東落合	須磨区東落合1丁目3番	8階建 172号棟	○	△	56㎡ 3DK	① 28,000 ② 32,300 ③ 37,000 ④ 41,700	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和52年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩11分	2階 212号室			和6,6 洋5 DK6.8			
	39	横尾	須磨区横尾6丁目1番地	5階建 6号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,500 ② 29,500 ③ 33,700 ④ 38,000	(6) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(昭和53年度) ⚠️	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩7分	2階 201号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	40	横尾	須磨区横尾6丁目1番地	5階建 8号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,500 ② 29,500 ③ 33,700 ④ 38,000	(6) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(昭和53年度) ⚠️	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	2階 202号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	41	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 202号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,000 ② 28,800 ③ 32,900 ④ 37,200	(―) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩2分	3階 302号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			
	42	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 204号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 25,500 ② 29,500 ③ 33,700 ④ 38,000	(4) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩1分	2階 201号室			和6,6 洋3.5 DK5.4			

須磨区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	43	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 176号棟	○	△	56㎡ 3SDK	① 28,200	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩1分	10階 1002号室			和6,6 洋3.5 SDK10.5	② 32,600 ③ 37,200 ④ 42,000		
	44	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 176号棟	○	△	56㎡ 3SDK	① 28,200	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩1分	12階 1203号室			和6,6 洋3.5 SDK10.5	② 32,600 ③ 37,200 ④ 42,000		
	45	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 177号棟	○	△	56㎡ 3SDK	① 28,200	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩2分	2階 205号室			和6,6 洋3.5 DK8.5	② 32,600 ③ 37,200 ④ 42,000		
	46	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 177号棟	○	△	56㎡ 3SDK	① 28,200	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩2分	4階 411号室			和6,6 洋3.5 DK8.5	② 32,600 ③ 37,200 ④ 42,000		
	47	南落合	須磨区南落合4丁目1番	5階建 182号棟	×	△	56㎡ 3DK	① 28,100	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4丁 目」 徒歩2分	1階 102号室			和6,6,4.5 DK5.6	② 32,400 ③ 37,000 ④ 41,800		
	48	南落合	須磨区南落合4丁目1番	5階建 184号棟	×	△	56㎡ 3DK	① 28,100	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4丁 目」 徒歩2分	1階 106号室			和6,6,4.5 DK5.6	② 32,400 ③ 37,000 ④ 41,800		
	49	南落合	須磨区南落合3丁目10番	5階建 188号棟	×	△	56㎡ 3DK	① 28,200	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩1分	2階 203号室			和6,6,4.5 DK5.6	② 32,600 ③ 37,200 ④ 42,000		

須磨区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以上	50	南落合	須磨区南落合3丁目10番	5階建 190号棟	×	△	56㎡ 3DK	① 28,200 ② 32,600 ③ 37,200 ④ 42,000	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩1分	1階 102号室			和6,6,4.5 DK5.6			
	51	南落合	須磨区南落合3丁目10番	5階建 190号棟	×	△	56㎡ 3DK	① 27,600 ② 31,800 ③ 36,400 ④ 41,000	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩1分	3階 301号室			和6,6,4.5 SDK10.6			
	52	南落合	須磨区南落合3丁目10番	5階建 192号棟	×	△	56㎡ 3DK	① 28,200 ② 32,600 ③ 37,200 ④ 42,000	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4丁 目」 徒歩1分	1階 102号室			和6,6,4.5 SDK10.6			
	53	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 217号棟	○	○	56㎡ 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(3) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和55年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩1分	2階 208号室			和6,6 洋3 SDK10.6			
	54	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56㎡ 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(4) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和55年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩2分	1階 104号室			和6,6 洋3 DK8.4			
	55	北落合西	須磨区北落合3丁目38番	10階建 218号棟	○	○	56㎡ 3SDK	① 30,300 ② 34,900 ③ 40,000 ④ 45,100	(3) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和55年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩2分	10階 1004号室			和6,6 洋3 DK8.4			
	56	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 220号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 30,100 ② 34,700 ③ 39,700 ④ 44,800	(7) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和57年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療セ ンター前」 徒歩2分	3階 304号室			和6,6 洋4.5 DK7.1			

須 磨 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	57	西落合	須磨区西落合4丁目1番	5階建 241号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 31,200 ② 36,000 ③ 41,200 ④ 46,400	(―) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和60年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療セ ンター前」 徒歩4分	2階 204号室			和6,6 洋4 DK5.7			
	58	西落合	須磨区西落合4丁目1番	4階建 247号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 31,200 ② 36,000 ③ 41,200 ④ 46,400	(1) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和60年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約3分「神戸医療セ ンター前」 徒歩3分	1階 103号室			和6,6 洋4 DK5.7			
3 人 以 上	59	松風	須磨区松風町3丁目1番	14階建 1号棟	○	○	64㎡ 3DK	① 35,800 ② 41,300 ③ 47,200 ④ 53,300	(5) 倍	鉄道(又は国道等)が近 い為騒音等が発生する 事があります
		(昭和57年度) 🚆🚌	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩6分	7階 706号室			和6,6 洋4 DK8.5			
	60	松風第二	須磨区松風町4丁目3番	5階建 2号棟	×	○	59㎡ 3DK	① 32,000 ② 36,900 ③ 42,200 ④ 47,600	(―) 倍	鉄道(又は国道等)が近 い為騒音等が発生する 事があります
		(昭和60年度) 🚆🚌	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩1分	5階 505号室			和6,6 洋5 LDK9.2			
	61	松風第二	須磨区松風町3丁目6番	7階建 4号棟	○	○	57㎡ 3DK	① 32,700 ② 37,800 ③ 43,200 ④ 48,700	(40) 倍	鉄道(又は国道等)が近 い為騒音等が発生する 事があります
		(昭和62年度) 🚆🚌	JR「須磨海浜公園」駅 徒歩4分	4階 404号室			和6,4.5 洋4.5 LDK9.2			
	62	若草	須磨区車字道谷山2番地の1	12階建 1号棟	○	○	60㎡ 3LDK	① 32,000 ② 36,900 ③ 42,200 ④ 47,600	(1) 倍	国道等が近い為騒音等 が発生する事があります
		(平成 8年度) 🚌	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約26分 「若草町」 徒歩6分	7階 703号室			和6,4.5 洋5.4 LDK12.6			
	63	若草	須磨区車字長者平904番地の1	6階建 2号棟	○	○	60㎡ 3LDK	① 32,000 ② 36,900 ③ 42,200 ④ 47,600	(3) 倍	国道等が近い為騒音等 が発生する事があります
		(平成 8年度) 🚌	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約26分 「若草町」 徒歩6分	1階 101号室			和6,4.5 洋5.4 LDK9.7			

須磨区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
3 人 以上	64	東落合	須磨区東落合2丁目16番	5階建 159号棟	×	△	63㎡ 3L・DK	① 31,500 ② 36,400 ③ 41,600 ④ 46,900	(3) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和51年度) 📺	地下鉄「名谷」駅 徒歩12分	2階 204号室			和6,4.5,4.5 LDK14.3			
	65	横尾	須磨区横尾1丁目12番地	10階建 17号棟	○	○	64㎡ 3LDK	① 34,400 ② 39,700 ③ 45,400 ④ 51,200	(2) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(昭和56年度) ⚠	地下鉄「妙法寺」駅 徒歩6分	7階 707号室			和6,6 洋4 DK9.7			
	66	神の谷	須磨区神の谷4丁目1番	5階建 201号棟	×	△	63㎡ 3L・DK	① 31,800 ② 36,700 ③ 42,000 ④ 47,400	(4) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和53年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約9分「神の谷小 学校前」 徒歩2分	1階 106号室			和6,4.5,4.5 LDK14.3			
4 人 以上	67	若草	須磨区車字道谷山2番地の1	12階建 1号棟	○	○	70㎡ 4DK	① 37,300 ② 43,100 ③ 49,300 ④ 55,600	(0) 倍	国道等が近い為騒音等 が発生する事があります
		(平成 8年度) 🚗	地下鉄・山陽電鉄「板宿」駅より、市バス約26分 「若草町」 徒歩6分	12階 1213号室			和6,4.5 洋6.3,6.2 DK7.5			
	68	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 176号棟	○	△	66㎡ 3L・DK	① 32,900 ② 37,900 ③ 43,400 ④ 49,000	(0) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩1分	4階 401号室			和6,6 洋4 LDK14.3			
	69	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 176号棟	○	△	66㎡ 3L・DK	① 32,900 ② 37,900 ③ 43,400 ④ 49,000	(0) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩1分	10階 1012号室			和6,6 洋4 LDK14.3			
	70	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 177号棟	○	△	66㎡ 3L・DK	① 32,900 ② 37,900 ③ 43,400 ④ 49,000	(0) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 📺	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合3丁 目」 徒歩2分	1階 112号室			和6,6 洋4 LDK14.3			

須 磨 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
4 人 以 上	71	南落合	須磨区南落合4丁目1番	12階建 186号棟	○	△	66㎡ 3L・DK	① 32,900	(0) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(昭和54年度) 	地下鉄「名谷」駅より、市バス約5分「南落合4丁 目」 徒歩2分	8階 801号室			和6,6 洋4 LDK14.3	② 37,900 ③ 43,400 ④ 49,000		

垂水区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	72	東多聞	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 36号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 22,300 ② 25,700 ③ 29,400 ④ 33,100	(2) 倍	
		(昭和53年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」 徒歩2分	2階 206号室			和6,4 洋3 DK6.7			
	73	東多聞	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 36号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 22,300 ② 25,700 ③ 29,400 ④ 33,100	(2) 倍	
		(昭和53年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」 徒歩2分	3階 302号室			和6,4 洋3 DK6.7			
	74	東多聞	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 36号棟	○	△	47㎡ 3DK	① 21,100 ② 24,400 ③ 27,900 ④ 31,500	(2) 倍	
		(昭和53年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」 徒歩2分	4階 409号室			和6,4 洋3 DK6.2			
	75	東多聞	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 37号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 22,100 ② 25,600 ③ 29,200 ④ 33,000	(2) 倍	
		(昭和52年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」 徒歩4分	1階 111号室			和6,4 洋3 DK6.7			
	76	東多聞	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 37号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 22,100 ② 25,600 ③ 29,200 ④ 33,000	(2) 倍	
		(昭和52年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」 徒歩4分	7階 710号室			和6,4 洋3 DK6.7			
	77	東多聞	垂水区学が丘6丁目1番	12階建 38号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 22,100 ② 25,600 ③ 29,200 ④ 33,000	(2) 倍	
		(昭和52年度)	地下鉄「学園都市」駅より、市・山陽バス約7分 「学が丘4丁目」 徒歩5分	10階 1006号室			和6,4 洋3 DK6.7			
2 人 以 上	78	本多聞第三	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 20号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,600 ② 30,700 ③ 35,100 ④ 39,600	(1) 倍	
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩2分	4階 401号室			和6,6 洋4 DK7.1			

垂水区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	79	本多聞第四	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 26号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,500	(○) 倍	
		(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩2分	5階 502号室			和6,6 洋4 DK5.7	② 30,600 ③ 35,000 ④ 39,500		
	80	本多聞第五	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 36号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,700	(—) 倍	
		(昭和61年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩4分	5階 505号室			和6,6 洋4.5 DK7.1	② 30,800 ③ 35,200 ④ 39,700		
	81	本多聞第二	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 9号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,800	(1) 倍	
		(昭和57年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	3階 301号室			和6,6 洋4.5 DK7.1	② 30,900 ③ 35,400 ④ 39,900		
	82	本多聞第二	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 10号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 27,500	(○) 倍	
		(昭和57年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	1階 102号室			和6,6 洋4.5 DK7.1	② 31,700 ③ 36,300 ④ 40,900		
	83	本多聞第二	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 15号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,200	(1) 倍	
		(昭和57年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	5階 501号室			和6,6 洋4.5 DK7.1	② 30,200 ③ 34,500 ④ 38,900		
	84	本多聞第二	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 16号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,500	(○) 倍	
		(昭和57年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	4階 403号室			和6,6 洋4.5 DK7.1	② 30,600 ③ 35,000 ④ 39,400		
	85	本多聞第二	垂水区本多聞3丁目1番	5階建 16号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,500	(○) 倍	
		(昭和57年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	4階 404号室			和6,6 洋4.5 DK7.1	② 30,600 ③ 35,000 ④ 39,400		

垂水区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	86	千鳥が丘	垂水区千鳥が丘3丁目20番18	11階建 1号棟	○	△	50㎡ 3DK	① 22,800	(2)	
		(昭和51年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約6分「団地北」 徒歩1分	1階 106号室			和6,4 洋3.5 DK7.4	② 26,300 ③ 30,100 ④ 34,000		
	87	乙木谷第二	垂水区乙木1丁目11番	5階建 1号棟	×	△	53㎡ 3DK	① 22,700	(—)	
		(昭和52年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約5分「福田小学校前」 徒歩6分	5階 501号室			和6,6 洋4.5 DK6.8	② 26,200 ③ 30,000 ④ 33,800		
	88	本多間	垂水区本多間3丁目1番	4階建 1号棟	×	△	57㎡ 3DK	① 24,900	(2)	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	3階 301号室			和6,6 洋4 DK7.1	② 28,700 ③ 32,900 ④ 37,100		
	89	本多間	垂水区本多間3丁目1番	4階建 1号棟	×	△	57㎡ 3DK	① 24,900	(0)	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	3階 304号室			和6,6 洋4 DK7.1	② 28,700 ③ 32,900 ④ 37,100		
	90	本多間	垂水区本多間3丁目1番	4階建 3号棟	×	△	57㎡ 3DK	① 25,500	(—)	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	2階 205号室			和6,6 洋4 DK7.1	② 29,500 ③ 33,700 ④ 38,000		
	91	本多間	垂水区本多間3丁目1番	4階建 4号棟	×	△	54㎡ 3DK	① 24,300	(—)	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	1階 101号室			和6,6 洋4 DK6.3	② 28,000 ③ 32,000 ④ 36,100		
	92	本多間	垂水区本多間3丁目1番	5階建 7号棟	×	△	57㎡ 3DK	① 24,600	(0)	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	4階 403号室			和6,6 洋4 DK7.1	② 28,300 ③ 32,400 ④ 36,600		

垂 水 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	93	東垂水	垂水区東垂水町字流田712番地の1	5階建 5号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,700 ② 30,800	(3) 倍	
		(昭和56年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約5分「福田小学校前」 徒歩5分	4階 404号室			和6.6 洋4.5 DK7.1	③ 35,200 ④ 39,700		
	94	東垂水	垂水区東垂水町字流田712番地の1	5階建 8号棟	×	○	57㎡ 3DK	① 26,300 ② 30,400	(3) 倍	
		(昭和56年度)	JR「垂水」駅より、山陽バス約5分「福田小学校前」 徒歩5分	5階 506号室			和6.6 洋4.5 DK7.1	③ 34,800 ④ 39,200		
	95	舞子山手	垂水区本多聞7丁目2番	14階建 1号棟	○	○	49㎡ 2DK	① 25,100 ② 29,000	(3) 倍	工場(又は国道等)が近い為騒音・臭気等が発生する事があります
		(平成 7年度) 🚗🚶	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約9分「本多聞介護センター前」 徒歩2分	5階 510号室			和6 洋5.4 DK6.8	③ 33,100 ④ 37,400		
	96	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	14階建 1号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 27,700 ② 31,900	(6) 倍	
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	2階 203号室			和6 洋6.4 DK7.7	③ 36,500 ④ 41,200		
	97	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	10階建 2号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 27,700 ② 31,900	(6) 倍	
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	1階 106号室			和6 洋6.4 DK7.7	③ 36,500 ④ 41,200		
	98	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	10階建 2号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 27,700 ② 31,900	(6) 倍	
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	3階 301号室			和6 洋6.4 DK7.7	③ 36,500 ④ 41,200		
	99	北舞子第四	垂水区北舞子2丁目6番	8階建 3号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 27,700 ② 31,900	(6) 倍	
		(平成 7年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約8分「舞子台3」 徒歩7分	1階 108号室			和6 洋6.4 DK7.7	③ 36,500 ④ 41,200		

垂水区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	100	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曽2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(平成 8年度) ❗	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	2階 206号室			和6 洋5 DK6.9			
	101	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曽2292番地10	15階建 3号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(平成 8年度) ❗	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	10階 1007号室			和6 洋5 DK6.9			
	102	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曽2292番地10	18階建 4号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(平成 8年度) ❗	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	12階 1207号室			和6 洋5 DK6.9			
	103	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の5	14階建 6号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(平成 8年度) ❗	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	1階 103号室			和6 洋5 DK6.9			
	104	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の2	20階建 7号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(平成 8年度) ❗	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	7階 709号室			和6 洋5 DK6.9			
	105	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の2	20階建 7号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,900 ② 29,900 ③ 34,200 ④ 38,600	(1) 倍	団地内は坂道が多くなっ ております
		(平成 8年度) ❗	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台 口」 徒歩4分	10階 1005号室			和6 洋5 DK6.9			
3 人 以 上	106	垂水山手	垂水区山手6丁目3番1	8階建 1号棟	○	○	59㎡ 3SLDK	① 29,100 ② 33,600 ③ 38,400 ④ 43,300	(1) 倍	
		(昭和58年度)	山陽電鉄「東垂水」駅 徒歩13分	1階 104号室			和6,6 洋3.5 DK8.8			

垂水区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
3 人 以 上	107	垂水山手	垂水区山手6丁目3番2	4階建 2号棟	×	○	59㎡ 3DK	① 29,200	(―) 倍	
		(昭和58年度)	山陽電鉄「東垂水」駅 徒歩13分	1階 106号室			和6,6 洋4.5 DK6	② 33,800 ③ 38,600 ④ 43,600		
	108	西舞子第二	垂水区西舞子3丁目15番	3階建 3号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 29,900	(―) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩7分	2階 206号室			和6,6 洋4.5 DK6.9	② 34,500 ③ 39,400 ④ 44,500		
	109	西舞子第二	垂水区西舞子3丁目15番	3階建 3号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 29,200	(1) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「西舞子」駅 徒歩7分	3階 306号室			和6,6 洋4.5 DK6.9	② 33,700 ③ 38,500 ④ 43,500		
	110	王居殿第一	垂水区王居殿3丁目26番	4階建 5号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 28,800	(―) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩11分	2階 203号室			和6,6 洋4.5 DK6.9	② 33,300 ③ 38,100 ④ 43,000		
	111	王居殿第二	垂水区王居殿2丁目10番	4階建 1号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 28,900	(―) 倍	
		(昭和61年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩10分	1階 103号室			和6,6 洋4.5 DK6.6	② 33,400 ③ 38,200 ④ 43,100		
	112	王居殿第二	垂水区王居殿2丁目10番	4階建 3号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 28,400	(―) 倍	
		(昭和61年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩10分	3階 301号室			和6,6 洋4.5 DK6.6	② 32,800 ③ 37,500 ④ 42,400		
	113	王居殿第二	垂水区王居殿2丁目10番	4階建 4号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 28,400	(―) 倍	
		(昭和61年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩10分	3階 306号室			和6,6 洋4.5 DK6.6	② 32,800 ③ 37,500 ④ 42,400		

垂 水 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
3 人 以 上	114	王居殿第四	垂水区王居殿3丁目3番4	5階建 4号棟	×	○	58㎡ 3DK	① 27,500	(1) 倍	
		(昭和59年度)	山陽電鉄「滝の茶屋」駅 徒歩6分	5階 502号室			和6,6 洋4.5 DK6.9	② 31,700 ③ 36,300 ④ 40,900		
	115	南多聞	垂水区南多聞台3丁目7番9	5階建 1号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 30,000	(—) 倍	
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約14分「西岡橋」 徒歩3分	1階 105号室			和6,4.5 洋6 DK6.3	② 34,700 ③ 39,700 ④ 44,700		
	116	南多聞	垂水区南多聞台3丁目7番9	5階建 1号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 29,300	(○) 倍	
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約14分「西岡橋」 徒歩3分	3階 302号室			和6,4.5 洋6 DK6.3	② 33,900 ③ 38,700 ④ 43,700		
	117	南多聞	垂水区南多聞台3丁目7番9	5階建 1号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 29,300	(○) 倍	
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約14分「西岡橋」 徒歩3分	3階 305号室			和6,4.5 洋6 DK6.3	② 33,900 ③ 38,700 ④ 43,700		
	118	南多聞	垂水区南多聞台3丁目7番10	5階建 2号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 29,300	(○) 倍	
		(昭和58年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約14分「西岡橋」 徒歩3分	3階 302号室			和6,4.5 洋6 DK6.3	② 33,900 ③ 38,700 ④ 43,700		
	119	北舞子	垂水区舞子台8丁目12番	5階建 5号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 31,700	(—) 倍	
		(昭和60年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩4分	1階 107号室			和6,6 洋4.5 DK6.6	② 36,600 ③ 41,900 ④ 47,300		
	120	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 6号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200	(1) 倍	
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	1階 103号室			和6,6 洋4.5 DK6.4	② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000		

垂水区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
3 人 以 上	121	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 10号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200	(1) 倍	
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	1階 101号室			和6,6 洋4.5 DK6.4	② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000		
	122	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 12号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200	(1) 倍	
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	1階 102号室			和6,6 洋4.5 DK6.4	② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000		
	123	北舞子第二	垂水区舞子台8丁目14番	5階建 13号棟	×	○	60㎡ 3DK	① 32,200	(1) 倍	
		(昭和63年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩5分	2階 203号室			和6,6 洋4.5 DK6.4	② 37,200 ③ 42,500 ④ 48,000		
	124	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曽2300番地の1	9階建 2号棟	○	○	61㎡ 3DK	① 31,000	(5) 倍	団地内は坂道が多くなっております
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	9階 911号室			和6,4.5 洋4.6 DK8.6	② 35,800 ③ 41,000 ④ 46,200		
	125	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曽2292番地10	18階建 4号棟	○	○	60㎡ 3DK	① 30,900	(5) 倍	団地内は坂道が多くなっております
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	9階 911号室			和6,4.5 洋4.8 DK8.9	② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000		
	126	ベルデ名谷	垂水区名谷町字高曽2292番地10	18階建 4号棟	○	○	60㎡ 3DK	① 30,900	(2) 倍	団地内は坂道が多くなっております
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	10階 1009号室			和6,4.5 洋4.8 LDK13.9	② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000		
4 人 以 上	127	本多間第五	垂水区本多間3丁目1番	5階建 36号棟	×	○	72㎡ 4DK	① 34,300	(—) 倍	
		(昭和61年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩4分	4階 406号室			和6,6,6 洋4 DK7.8	② 39,600 ③ 45,300 ④ 51,100		

垂水区

申込区分	申込番号	住宅名	所在地	階建 号棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間取り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
4人以上	128	本多間	垂水区本多間3丁目1番	5階建 6号棟	×	△	71㎡ 3L・DK	① 31,900	(—) 倍	
		(昭和55年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約15分「垂水警察署前」 徒歩5分	1階 104号室			和6,6,4.5 DK5.3	② 36,800 ③ 42,100 ④ 47,500		
	129	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 16号棟	○	○	66㎡ 3DK	① 35,900	(1) 倍	
		(平成 5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩6分	13階 1305号室			和6,6 洋4.2 DK10.4	② 41,400 ③ 47,400 ④ 53,500		
	130	北舞子第三	垂水区舞子台8丁目16番	13階建 17号棟	○	○	66㎡ 3DK	① 35,900	(1) 倍	
		(平成 5年度)	JR「舞子」駅より、市・山陽バス約6分「東舞子小学校前」 徒歩6分	7階 705号室			和6,6 洋4.2 DK10.4	② 41,400 ③ 47,400 ④ 53,500		
	131	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2349番地の1	15階建 5号棟	○	○	72㎡ 4DK	① 36,600	(—) 倍	団地内は坂道が多くなっております
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	5階 501号室			和6,6 洋4.8,4.7 DK8.3	② 42,300 ③ 48,300 ④ 54,500		
	132	ベルデ名谷	垂水区名谷町字梨原2366番地の2	20階建 7号棟	○	○	72㎡ 4DK	① 36,600	(—) 倍	団地内は坂道が多くなっております
		(平成 8年度) !	地下鉄「名谷」駅より、山陽バス約8分「神和台口」 徒歩4分	4階 411号室			和6,6 洋4.8,4.7 DK8.3	② 42,300 ③ 48,300 ④ 54,500		

北 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	133	山の街	北区緑町4丁目3番	5階建 6号棟	×	△	32㎡ 2K	① 12,700	(—) 倍	
		(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩11分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩6分	2階 202号室			和6,4.5 K3.1	② 14,700 ③ 16,800 ④ 19,000		
	134	山の街	北区緑町4丁目5番	5階建 11号棟	×	△	32㎡ 2K	① 12,500	(○) 倍	
		(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩10分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩5分	3階 302号室			和6,4.5 K3.1	② 14,400 ③ 16,500 ④ 18,600		
	135	山の街	北区緑町4丁目5番	5階建 13号棟	×	△	32㎡ 2K	① 12,300	(1) 倍	
		(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩10分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩5分	4階 406号室			和6,4.5 K3.1	② 14,200 ③ 16,200 ④ 18,300		
	136	山の街	北区緑町4丁目7番	5階建 14号棟	×	△	38㎡ 2K	① 14,900	(—) 倍	
		(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩12分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩7分	2階 204号室			和6,6 K5.9	② 17,200 ③ 19,700 ④ 22,200		
	137	山の街	北区緑町4丁目7番	5階建 25号棟	×	△	45㎡ 3K	① 18,800	(—) 倍	
		(昭和45年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩13分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩8分	2階 204号室			和6,6,4.5 K4.1	② 21,700 ③ 24,800 ④ 28,000		
	138	山の街	北区緑町4丁目8番	5階建 28号棟	×	△	45㎡ 3K	① 18,800	(—) 倍	
		(昭和45年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩13分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩8分	2階 202号室			和6,6,4.5 K4.1	② 21,700 ③ 24,800 ④ 28,000		
	139	山の街	北区緑町4丁目8番	5階建 32号棟	×	△	38㎡ 2DK	① 14,600	(○) 倍	
		(昭和43年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	3階 303号室			和6,6 DK5.9	② 16,800 ③ 19,200 ④ 21,700		

北 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	140	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 51号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 21,000	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」 徒歩3分	1階 101号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	② 24,200 ③ 27,700 ④ 31,200		
	141	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 52号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 21,000	(1) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」 徒歩3分	2階 201号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	② 24,200 ③ 27,700 ④ 31,200		
	142	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目8番地	5階建 53号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 20,400	(0) 倍	
		(昭和48年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」 徒歩3分	3階 304号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	② 23,600 ③ 26,900 ④ 30,400		
	143	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目7番地	5階建 63号棟	×	△	46㎡ 3DK	① 19,200	(1) 倍	
		(昭和49年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」 徒歩2分	2階 203号室			和6,4.5 洋4 DK5.5	② 22,200 ③ 25,400 ④ 28,600		
	144	ひよどり台	北区ひよどり台5丁目7番地	5階建 67号棟	×	△	46㎡ 3DK	① 19,300	(1) 倍	
		(昭和50年度)	地下鉄「湊川公園」駅より、市・阪急バス約20分 「ひよどり台5丁目」 徒歩1分	1階 102号室			和6,4.5 洋4 DK5.5	② 22,300 ③ 25,500 ④ 28,800		
2 人 以 上	145	山の街	北区緑町4丁目3番	5階建 9号棟	×	△	32㎡ 2K	① 12,400	(—) 倍	
		(昭和42年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩12分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩7分	3階 304号室			和6,4.5 K3.1	② 14,300 ③ 16,400 ④ 18,500		
	146	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 24,900	(2) 倍	
		(平成 7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	2階 202号室			和6 洋5.7 DK7.5	② 28,800 ③ 32,900 ④ 37,200		

北 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
2 人 以 上	147	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 24,900 ② 28,800	(3) 倍	
		(平成 7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	4階 406号室			和6 洋5.7 DK7.5	③ 32,900 ④ 37,200		
	148	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 24,900 ② 28,800	(3) 倍	
		(平成 7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	6階 602号室			和6 洋5.7 DK7.5	③ 32,900 ④ 37,200		
	149	山の街	北区緑町4丁目8番	7階建 35号棟	○	○	50㎡ 2DK	① 24,900 ② 28,800	(4) 倍	
		(平成 7年度)	神戸電鉄「山の街」駅徒歩14分又はJR三宮駅 より市バス33分「桂木2」 徒歩9分	6階 606号室			和6 洋5.7 DK7.5	③ 32,900 ④ 37,200		
	150	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目17番	5階建 2号棟	×	△	57㎡ 3DK	① 23,200 ② 26,700	(0) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	3階 303号室			和6,6 洋4 DK7.1	③ 30,600 ④ 34,500		
	151	西大池第二	北区西大池2丁目9番	8階建 207号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 24,000 ② 27,700	(―) 倍	
		(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	4階 402号室			和6 洋6.3 DK9.8	③ 31,700 ④ 35,700		
	152	西大池第五	北区西大池2丁目5番	7階建 213号棟	○	○	51㎡ 2DK	① 25,300 ② 29,200	(―) 倍	
		(平成20年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩13分	3階 304号室			和6 洋5.8 DK7.3	③ 33,400 ④ 37,700		
3 人 以 上	153	有馬	北区有馬町1377番地の1	3階建 2号棟	×	○	62㎡ 3DK	① 26,800 ② 30,900	(―) 倍	
		(昭和56年度)	神戸電鉄「有馬温泉」駅 徒歩12分	2階 203号室			和6,6 洋4.5 DK5.8	③ 35,400 ④ 39,900		

北 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
3 人 以 上	154	西大池	北区西大池2丁目7番	10階建 101号棟	○	○	58㎡ 3LDK	① 27,000	(1) 倍	
		(昭和63年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩13分	5階 503号室			和6,4.5 洋4.5 DK9.5	② 31,200 ③ 35,700 ④ 40,200		
	155	西大池第四	北区西大池2丁目6番	7階建 211号棟	○	○	64㎡ 3DK	① 31,600	(1) 倍	
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	1階 105号室			和6 洋5.9,4.6 LDK9.5	② 36,500 ③ 41,800 ④ 47,100		
4 人 以 上	156	唐櫃第二	北区唐櫃台4丁目16番	5階建 5号棟	×	△	71㎡ 3LDK	① 29,700	(—) 倍	
		(昭和53年度)	神戸電鉄「唐櫃台」駅 徒歩12分	1階 104号室			和6,6,4.5 DK13.8	② 34,300 ③ 39,200 ④ 44,200		
	157	西大池第二	北区西大池2丁目9番	8階建 207号棟	○	○	76㎡ 4DK	① 35,600	(1) 倍	
		(平成 4年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩16分	8階 801号室			和6,6 洋6.3,4.4 LDK13.8	② 41,100 ③ 47,000 ④ 53,000		
	158	西大池第三	北区西大池2丁目7番	7階建 102号棟	○	○	65㎡ 3DK	① 30,900	(—) 倍	
		(平成 5年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩12分	4階 402号室			和6,6 洋5.9 DK10.3	② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000		
	159	西大池第三	北区西大池2丁目7番	7階建 102号棟	○	○	65㎡ 3DK	① 30,900	(—) 倍	
		(平成 5年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩12分	5階 502号室			和6,6 洋5.9 DK10.3	② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000		
	160	西大池第三	北区西大池2丁目7番	7階建 102号棟	○	○	65㎡ 3DK	① 30,900	(—) 倍	
		(平成 5年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩12分	6階 604号室			和6,6 洋5.9 DK10.3	② 35,600 ③ 40,800 ④ 46,000		

北 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
4 人 以 上	161	西大池第四	北区西大池2丁目6番	8階建 209号棟	○	○	73㎡ 4DK	① 35,700	(—) 倍	
		(平成13年度)	神戸電鉄「大池」駅 徒歩14分	1階 107号室			和6 洋6.1,4.8,4.2 DK11.1	② 41,300 ③ 47,200 ④ 53,200		

西 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	162	押部谷	西区美穂が丘1丁目2番地	5階建 1号棟	×	△	45㎡ 3DK	① 17,600	(1) 倍	
		(昭和46年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩6分	1階 101号室			和6,4.5,4.5 DK5.7	② 20,400 ③ 23,300 ④ 26,300		
	163	押部谷	西区美穂が丘1丁目2番地	5階建 2号棟	×	△	45㎡ 3DK	① 17,600	(1) 倍	
		(昭和46年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩6分	2階 203号室			和6,4.5,4.5 DK5.7	② 20,400 ③ 23,300 ④ 26,300		
	164	押部谷	西区美穂が丘1丁目2番地	5階建 3号棟	×	△	45㎡ 3DK	① 17,600	(1) 倍	
		(昭和46年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩7分	1階 105号室			和6,4.5,4.5 DK5.7	② 20,400 ③ 23,300 ④ 26,300		
	165	押部谷	西区美穂が丘1丁目3番地	5階建 9号棟	×	△	41㎡ 3K	① 15,800	(1) 倍	
		(昭和47年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩7分	1階 103号室			和6,4.5 洋3 K4.4	② 18,300 ③ 20,900 ④ 23,600		
	166	押部谷	西区美穂が丘1丁目3番地	5階建 13号棟	×	△	39㎡ 3K	① 15,400	(1) 倍	
		(昭和47年度)	神戸電鉄「押部谷」駅 徒歩8分	1階 105号室			和6,4.5 洋3 K4.4	② 17,800 ③ 20,300 ④ 23,000		
	167	王塚	西区王塚台2丁目76番地	5階建 8号棟	×	△	43㎡ 3DK	① 17,000	(0) 倍	国道等が近い為騒音等 が発生する事があります
		(昭和48年度) 🚗	JR「西明石」駅より、神姫バス約10分「王塚台1丁目」 徒歩2分	4階 402号室			和6,4.5 洋3.5 DK5.1	② 19,700 ③ 22,500 ④ 25,400		
	168	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の3	5階建 6号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 20,400	(1) 倍	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」 徒歩1分	2階 201号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	② 23,600 ③ 27,000 ④ 30,400		

西 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
単 身 可	169	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の2	5階建 9号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 20,300 ② 23,500	(1) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」 徒歩1分	1階 103号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 26,900 ④ 30,300		
	170	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の2	5階建 10号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 20,300 ② 23,500	(1) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」 徒歩2分	1階 101号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 26,900 ④ 30,300		
	171	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の2	5階建 13号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 19,800 ② 22,800	(0) 倍	
		(昭和50年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「栄市住前」 徒歩2分	3階 302号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 26,100 ④ 29,400		
	172	栄	西区桜が丘東町3丁目2番地の1	5階建 29号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 19,900 ② 22,900	(0) 倍	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「桜が丘東町4丁目」 徒歩1分	3階 302号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 26,200 ④ 29,600		
	173	福吉台	西区福吉台1丁目7番地1	5階建 3号棟	×	△	51㎡ 3DK	① 20,900 ② 24,200	(―) 倍	
		(昭和53年度)	JR「大久保」駅より、神姫バス約18分「福吉」 徒歩6分	2階 205号室			和6,6 洋3.5 DK5.4	③ 27,600 ④ 31,200		
2 人 以 上	174	栄	西区桜が丘東町3丁目1番地の3	5階建 18号棟	×	△	63㎡ 3L・DK	① 24,800 ② 28,600	(―) 倍	
		(昭和51年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約3分「桜が丘東町4丁目」 徒歩1分	3階 302号室			和6,4.5,4.5 DK12.6	③ 32,700 ④ 36,900		
3 人 以 上	175	竹の台	西区竹の台2丁目16番地の4	9階建 2号棟	○	○	58㎡ 3DK	① 30,400 ② 35,000	(3) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負担金が生じます
		(昭和62年度) 	地下鉄「西神中央」駅 徒歩15分	9階 905号室			和6,4.5 洋5 LDK12.6	③ 40,100 ④ 45,200		

西 区

申込 区分	申込 番号	住 宅 名	所 在 地	階 建 号 棟	エレ ベータ	風呂	面積(㎡) 間 取 り	月額家賃 (円)	過去 倍率	備 考 欄
		(管理開始年度) 注意マーク	交 通	階 数 号 室			畳 数			
3 人 以 上	176	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2	5階建 1号棟	×	○	59㎡ 3DK	① 26,700	(1) 倍	
		(平成 2年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約4分「桜が丘東町四」 徒歩3分	3階 304号室			和6,6 洋4.5 DK7.4	② 30,800 ③ 35,200 ④ 39,700		
	177	栄第二	西区桜が丘東町3丁目2番地の2	5階建 2号棟	×	○	59㎡ 3DK	① 27,400	(0) 倍	
		(平成 2年度)	神戸電鉄「栄」駅より、神姫バス約4分「桜が丘東町四」 徒歩3分	2階 201号室			和6,6 洋4.5 DK7.4	② 31,600 ③ 36,200 ④ 40,800		
	178	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地	14階建 8号棟	○	○	60㎡ 3DK	① 32,400	(5) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(平成 8年度) 📺	地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	8階 804号室			和6,4.5 洋4.9 DK8.1	② 37,400 ③ 42,700 ④ 48,200		
	179	西神井吹台	西区井吹台西町1丁目7番地	8階建 9号棟	○	○	60㎡ 3DK	① 32,300	(2) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(平成 8年度) 📺	地下鉄「西神南」駅 徒歩10分	5階 506号室			和6,4.5 洋5 DK7.5	② 37,300 ③ 42,700 ④ 48,100		
4 人 以 上	180	西神南	西区井吹台西町1丁目2番地	14階建 3号棟	○	○	69㎡ 3DK	① 36,800	(3) 倍	テレビがケーブルテレビ となりますので月々の負 担金が生じます
		(平成 6年度) 📺	地下鉄「西神南」駅 徒歩7分	8階 802号室			和6,6 洋6.4 DK9.6	② 42,500 ③ 48,600 ④ 54,800		

全ての記載内容について、事実と異なる記載があった場合は
申込みが無効となりますので、十分ご注意ください。

(注) 申込受付は、サンパル5階で行います。

申込受付日時

〔 平成27年8月4日(火) ~ 平成27年8月10日(月) 〕
平 日 9:00 ~ 19:00
土 日 9:00 ~ 17:30 (8日・9日も受付します) 〕



【募集関係のお問い合わせ先】

(一財) 神戸すまいまちづくり公社 市営住宅募集係

神戸市中央区雲井通5丁目3番1号 サンパル5階

電 話：(078) 251-6548

お問い合わせ時間：午前8時45分～午後5時30分

休業日：土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始

※電話でのお問い合わせの際は、おかけ間違いのないようにご注意ください。